

令和6年11月19日

報 道 各 位

敦賀市企画政策部政策推進課

敦賀市ホームタウン奨学金（官民連携奨学ローン返済支援）
の開始について（おしらせ）

今年度当初予算にて措置した、敦賀市ホームタウン奨学金制度について、公募の結果、連携する特定金融機関として敦賀信用金庫を選定し、10月1日からホームタウン奨学金の対応商品である「ホームタウン奨学ローン」の新規取扱が開始されました。

これにより、いよいよ、ホームタウン奨学金の体制が整いましたので、今後、市内高校に対して、この制度と対応商品の概要を説明してまいります。

また、この制度により、一人でも多くの方に就学資金を支援することで、大学等への就学を支援するとともに、人口減少対策に繋げてまいりたいと考えております。

記

1 敦賀市ホームタウン奨学金（官民連携奨学ローン返済支援）の概要

大学等に就学する方の保護者等が、対応商品である奨学ローンの融資を受け、お子さんが大学等を卒業後、敦賀市にUターン就職した場合に、最大300万円の返済支援をするもの。

2 その他

制度内容の詳細については、別紙チラシまたは市ホームページをご覧ください。（別紙チラシに市ホームページのQRコードを記載しています。）

問合せ先

担当課 政策推進課

TEL 22-8111（内線：3729）

担当者 前川



敦賀市に住み、働く！Uターン応援！



敦賀市ホームタウン奨学金制度 官民連携奨学ローン返済支援補助金

ご支援額

最大 300万円

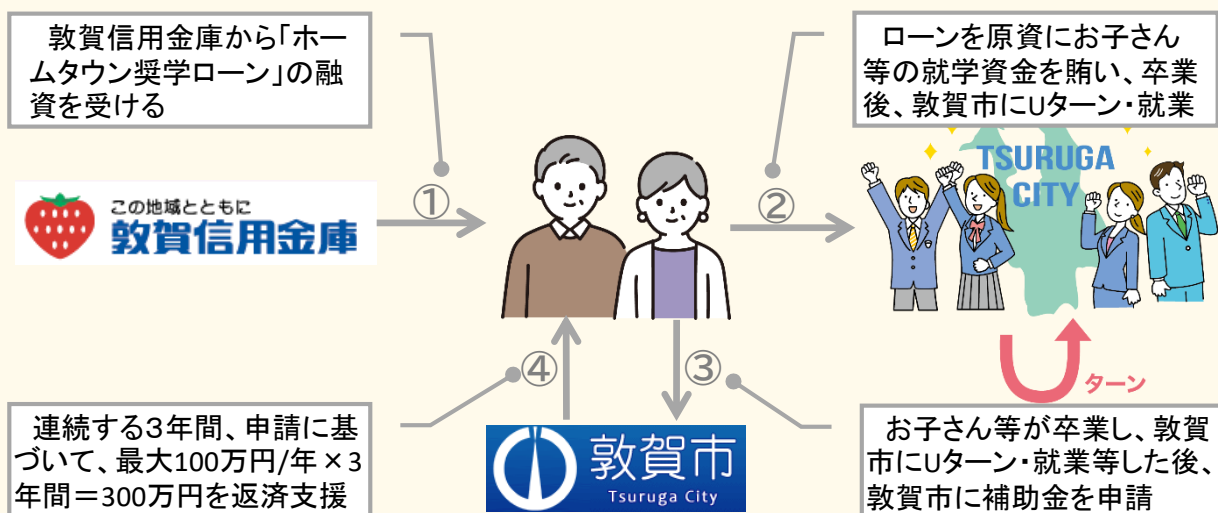
※高等教育機関を卒業し、敦賀市にUターン・就業後、連続する3年間100万円/年を支援

ホームタウン奨学ローンについて

敦賀市ホームタウン奨学金に対応した商品です。

詳細はこちら

制度の詳細は、敦賀信用金庫窓口、または敦賀信用金庫ホームページをご覧ください



官民連携奨学ローン返済支援補助金

- ・対象者：敦賀信用金庫から「ホームタウン奨学ローン」を借り入れた者
- ・概要：上記の対象者の三親等以内親族が、高等教育機関を卒業後、敦賀市に居住し、正規雇用として就業等すれば、最大300万円を返済支援(100万円/年を3年間にわけて支援します)
- ・注意事項：次のことに特に注意してください。

- ① 高等教育機関とは、大学(大学院及び短期大学を含む)、高等専門学校をいいます。
※学校教育法第126条の専修学校、一般的にいわれる専門学校は対象となりません。
- ② 補助対象とする高等教育機関に就学中又は就学予定の者は、対象者の三親等以内の親族で、かつ2024年4月1日以降に高等教育機関へ入学した親族に限ります。
- ③ 申請するためには、上記の三親等以内の親族が、卒業後、29歳までに、敦賀市に居住し、正規雇用として就業又は市内で起業している必要があります。
※29歳を超えて、敦賀市に居住し、正規雇用として就業等しても申請できません。
- ④ 申請するためには、上記の三親等以内の親族が、卒業後、敦賀市に居住し、就業を継続している必要があります。
※転居したり、就業を止めると申請できなくなります。

※上記の他に、低所得者向けの奨学金を翌年1月末まで公募します。敦賀市ホームページをご確認の上、12月末までに敦賀市にお問合わせください

※問合せ：敦賀市 政策推進課 ☎0770-22-8111

敦賀に住み、働く！Uターン応援！

ホームタウン奨学ローン

敦賀市ホームタウン奨学金制度※対応商品

※第2種官民連携奨学ローン返済支援制度に限りです。

ご融資金額

最大 **300万円**

ご融資利率(保証料込)

固定金利 年**3.9%**

Uターン後

最大 年**1.0%**の金利優遇

- ①対象親族のUターンにより0.5%
- ②就職後、対象親族の給与振込口座指定により0.5%

敦賀市ホームタウン奨学金制度について

\ 詳細はこちら /



大学等卒業後、敦賀に住み、働く方(Uターン)の奨学金返還・返済を支援する補助金制度です。

制度の詳細は敦賀市役所の担当窓口、または敦賀市ホームページをご覧ください。

ホームタウン奨学ローン

貸付形態 当座貸越

- 貸付対象者
- ①申込時の年齢が満20歳以上69歳以下
 - ②三親等以内の親族が高等教育機関に就学中又は就学予定である方(2024年4月1日以降に高等教育機関へ入学した親族に限ります。)
 - ※敦賀市が定める「高等教育機関」とは、大学(大学院および短期大学を含む)、高等専門学校等をいいます。
 - ③安定・継続収入のある方(年収入のみの方を除きます。)
 - ④申込時、敦賀市に住所を有している方。
 - ⑤ライフカード株式会社の保証を受けられる方

融資金額 50万円以上300万円以内(10万円単位)

- 使いみち
- 三親等以内の親族の就学にかかる資金
 - ①就学する高等教育機関への納付金
 - ②就学に関する付帯費用(受験費用、教材費、下宿費用)
 - ③申込人が①②を用途として金融機関(消費者金融は除きます。)から借り入れたローンの借換え資金および借換えに伴う繰上返済にかかる手数料。

- ご利用期間
- 15年以内(医学部、薬学部等の6年制大学は17年以内)
 - ①ご利用期間のうち貸越利用期間
契約日から卒業予定年月の月末、または満71歳到来月の月末のいずれか早い方まで
 - ②ご利用期間のうち貸越利用期間終了後3ヶ月経過後は定額返済期間となります。
 - ※三親等以内の親族が大学院等へ進学する際、貸越利用期間およびご利用期間の延長が可能です。ただし、貸越利用期間を延長した場合の定額返済期間は10年以内となります。

- 返済方法
- ①毎月返済日10日
 - ②貸越利用期間中(在学期間中)は元金返済据置(毎月利息のみ支払)
 - ③貸越利用期間終了後3ヶ月経過後は定額返済期間
 - ※補助金の交付期間中は元金返済据置とすることも可能です。

貸越利用期間終了時の貸越極度額により毎月返済額が異なります。

貸越極度額	毎月返済額
50万円以下	6,000円
50万円超100万円以下	10,000円
100万円超150万円以下	14,000円
150万円超200万円以下	18,000円
200万円超250万円以下	22,000円
250万円超300万円以下	26,000円

窓口で随時ご返済も可能です。

保証人・担保 ライフカード株式会社が保証しますので、必要ありません。

手数料等 返済条件等を変更する場合は、所定の手数料が必要となります。

- ご用意いただくもの
- ①三親等以内の親族が就学中または就学予定であることを証する書類(合格通知書、在学証明書、学生証等)
 - ②対象親族との関係性を証する書類
 - ③本人確認書類(運転免許証等)
 - ④所得証明資料(源泉徴収票等)
 - ⑤普通預金お取引印鑑等

※店頭で商品概要説明書をご用意しております。
お申込に際しましては、当金庫およびライフカード株式会社の審査をさせていただきます。
その審査の結果、ご希望に添えない場合もございますのであらかじめご了承ください。金利は金利情勢の変化により、内容を見直しさせていただく場合があります。



この地域とともに
敦賀信用金庫

商品に関する詳しいお問い合わせは
お気軽にお近くの窓口またはフリーダイヤルへ

☎ **0120-150996**

2024年10月現在